

令和 6 年度県協議会の取組

1 運営会議及び圏ナビ連絡会議の設置

(1) 運営会議

ア 設置目的

これまで県協議会の運営に関しては、事務局が担っていたが、情報の整理に留まり、協議会全体の活性化に踏み込むことができない状況に留まっていた。

運営会議を開催し、事前に協議事項や報告事項等の議事について整理・確認を行うことで、協議会の進行の円滑化が図れるだけでなく、委員と事前に意見等の想定を行うことができ、より充実した議論の展開を望むことができる。

また、運営会議に圏ナビが参画することによって、圏域協議会にも県協議会の協議内容等の情報を広めることができ、市町村、圏域、県の 3 層が一体となった協議会運営を行う一助となることが期待できる。

イ 委員構成 会長、副会長、各専門部会座長、各圏ナビ

ウ 開催回数 4 回

(2) 圏ナビ連絡会議

ア 設置目的

広域的な支援を展開する視点で、地域の課題を整理し、県全体で情報が円滑に循環するよう、三層の中心に位置する圏ナビが集まり、地域課題に対する取組や、好事例の共有を行い、地域における相談支援体制の整備の推進を図っている。

イ 開催回数 6 回

ウ 主な協議内容 (詳細は、協議事項 (2) で報告。)

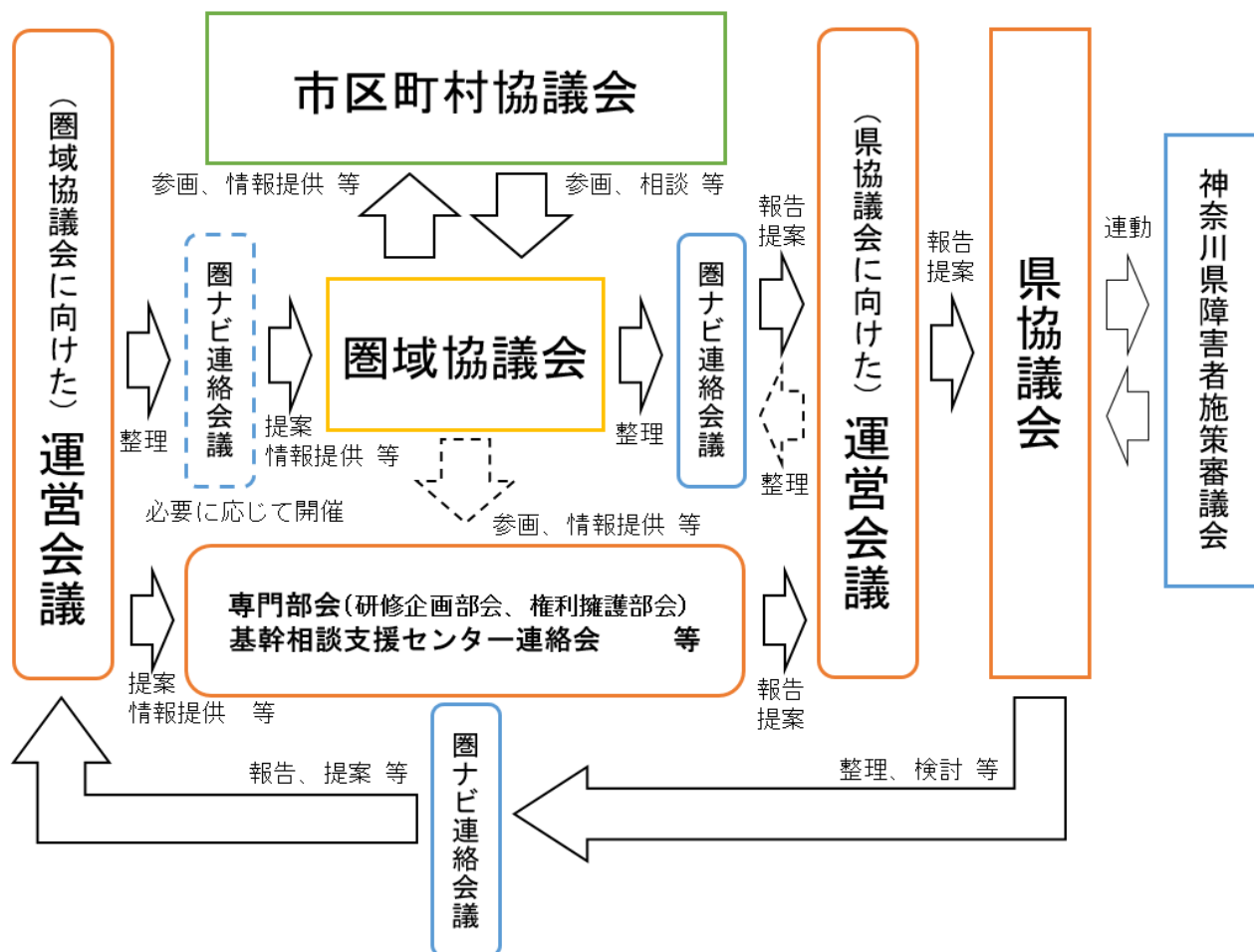
第 37 回県協議会にて挙げた 2 つ地域課題について、市町村協議会、圏域協議会、県協議会の 3 層がそれぞれで考えるのではなく、3 層が一体となって取組を推進できる方法はないかという視点で協議を行っている。

(3) 整理された 2 つの地域課題

① グループホームを支える仕組づくりに関する課題

② セルフプラン率に関する課題

(4) 今後の運営イメージ



上記の図のように、県協議会に挙げられた課題を圏ナビ連絡会議にて整理を行い、運営会議と連動しながら、地域の協議会と一体となって課題を解決・軽減を目指す仕組みを作っていきたいと考えている。